

令和5年12月4日

受審者各位

群馬県剣道連盟  
会長 小林 一隆  
[公印省略]

## 剣道七・六段審査会の開催案内について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記審査会が別紙「要項」のとおり「福岡県」・「長野県」にて実施されます。

受審者の方々の申し込みをよろしくお願い申し上げます。

### 記

1 「福岡」剣道七・六段審査会

福岡市総合体育館

七段 令和6年2月3日(土)

六段 令和6年2月4日(日)

2 「長野」剣道七・六段審査会

長野市真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング)

七段 令和6年2月17日(土)

六段 令和6年2月18日(日)

申込締切：各登録支部の締切日をご確認ください

## 剣道七段および六段審査会（長野）要項

全日本剣道連盟  
群馬県剣道連盟

### 1. 期 日

#### (1) 七段審査会

- ① 令和6年2月17日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 54歳以下（54歳を含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 55歳以上（55歳を含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

#### (2) 六段審査会

- ① 令和6年2月18日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 50歳以下（50歳を含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 51歳以上（51歳を含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受けませんので必ず時間を厳守してください。また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場ください。

### 2. 会 場

長野市真島総合スポーツアリーナ「ホワイトリング」

（長野市真島町真島 2268-1） 電話 026-283-7977

※別紙案内図参照

### 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

### 5. 審査課目

七段・六段とも、次による

#### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

#### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

### (1) 七段

平成30年2月28日以前に六段を取得した者。

### (2) 六段

平成31年2月28日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和6年2月17日、六段は令和6年2月18日）とする。

## 8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、加盟各支部を通じて申し込むこと。  
個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 各登録支部の締切日を確認すること

### (3) 申込書

ア. 各段位ごとに所定用紙による

イ. 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ. 剣道七・六段申込書には審査開催地（長野県）を明確に記入すること。

(4) 各支部は受審申込みに審査会場および受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

各支部事務局は、取り纏めて審査料（消費税含む）1名につき、七段 15,000円  
六段 14,000円を群馬県剣道連盟に振込むこと。個人直接は受け付けない。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付すると共に、「剣窓」4月号および全剣連ホームページに掲載する。

## 11. 安全管理

受審者は各自十分に健康管理に留意して審査会に参加すること。

受審者は健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中の傷害発生の場合は医師または看護師が応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。(入院費・手術費等を除く当日の治療費を主催者が負担する)

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページを参照)

## 12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は審査運営のために利用する。但し、目的に合わせ公表媒体（剣窓・全剣連、県連ホームページ等）に提供することがある。更に剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

### 13. 注意事項

- (1) 本審査会には2月3日（土）、2月4日（日）福岡県で実施される剣道七・六段審査会受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込受理の確認を審査会前日までに言い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格になった者は、再審査が認められる。但し、日本剣道形未受審者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- (5) **審査会場変更は、1月17日（水）まで、欠席報告締め切りは、2月7日（水）**までとし支部を通じて連絡する。

#### 注意事項

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとします。

受審者は、受付時間に来場し、審査合否発表次第会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し、37.5度以上ある方は受審できません。



## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上